

在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護が連携して、地域住民の療養や生活を支援する取り組みを行っています。

ご自由にお取り下さい

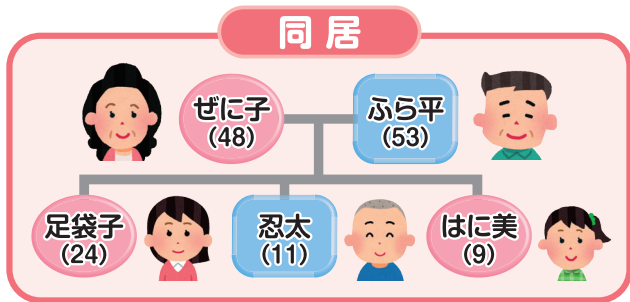


2019年 第3号誌

[制作・発行]

- 行田市在宅医療・介護連携推進協議会
- 行田市高齢者福祉課地域包括ケア担当

TEL.048-556-1111
(内線 338・278)



現在

行田市にお住まいのふら平さん一家。現在(2018年)の“ふら平さん一家”は、夫婦ともに健康で、夫は現役で働いており、3人のお子さんと共に暮らしています。

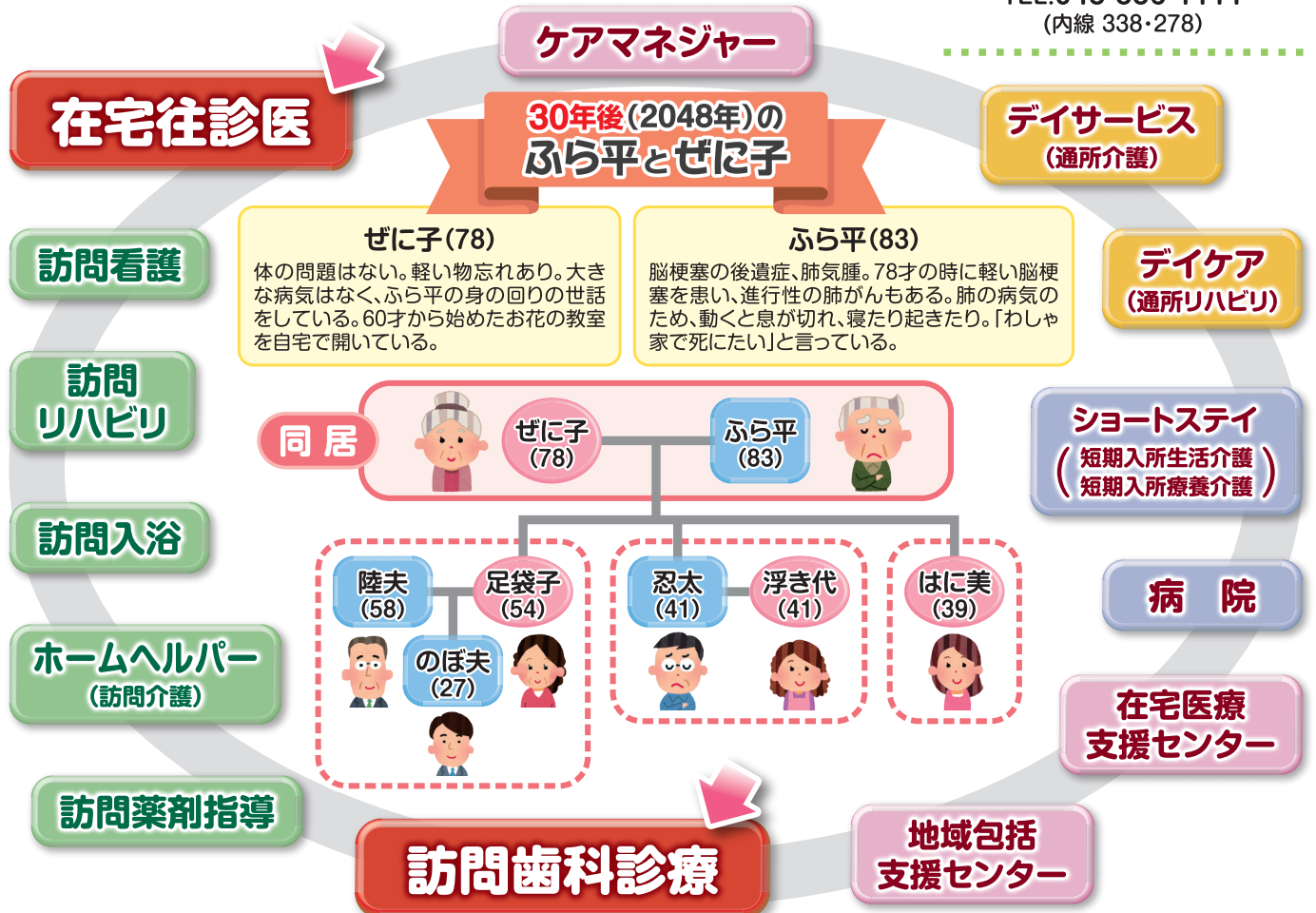
専門職が連携して、みなさんの“いつまでも住み慣れた自宅や地域で最期まで”を支えます。



そして30年後…



30年後のふら平さんは、だいぶ体が不自由になってきています。より良い生活を送って頂くために、どのように支えていけば良いのでしょうか？ ふら平さんを支えるために医療・介護職がどのように関わっていく事ができるかをご紹介します。



今回は“在宅往診医”と“訪問歯科診療”に注目してみましょう。

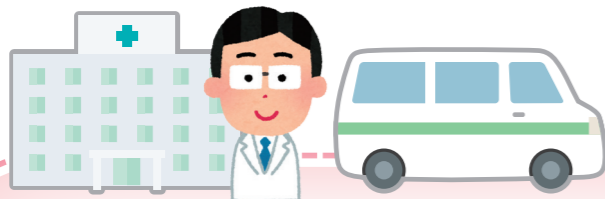
こんなふら平さんをどう支えていきますか？

30年後のふら平さん(83)

脳梗塞の後遺症、肺気腫。78才の時に軽い脳梗塞を患い、進行性の肺がんもある。肺の病気のため、動くと息が切れ、寝たり起きたり。「わしゃ家で死にたい」と言っている。



※「肺炎」…日本での死亡原因の第3位!
(その約9割が65歳以上の高齢者)
「誤嚥性肺炎」は、①体力の低下 ②お口の機能の低下 ③お口の清掃不良 が重なるとそのリスクが高まります。お口を清潔な状態に保ち、自分の歯や義歯(入れ歯)でしっかりと食事をするのがその予防に繋がります。



在宅往診医

病気の治療を継続しなければなりません、肺の病気のため息切れがして体を動かすことが大変で、家では寝たり起きたりを繰り返しています。病院に通院することも大変になってしまいました。そこで、治療を継続するために、**医師による訪問診療**をお願いすることになりました。

訪問歯科診療

脳梗塞の後遺症で、歯磨きも十分にできないふら平さん。お口のトラブルが起こり、入れ歯の具合が悪くなってしまいました。口の中の環境が悪化すると「**誤嚥性肺炎**※」を引き起こす可能性があります。呼吸機能も低下しているふら平さんですが、**訪問歯科**にて診療を継続することにより誤嚥性肺炎のリスクを低下させることができます。

訪問診療ってなに？

医師がご自宅に伺って診察、投薬、点滴等を行います。

こんな方が利用できます

- 病気があるが足が不自由で通院できない
- 医療機関まで遠く、一人で通院するのが不安
- 介護保険で、かかりつけ医を持つように勧められている
- 退院したが、健康状態が思わしくない
- 寝たきりの家族がいて、床ずれが心配

息切れが辛いようですね。
在宅酸素の導入を検討してみましょう。



訪問歯科診療ってなに？

歯科医師や歯科衛生士がご自宅に伺って、虫歯の治療だけでなく、入れ歯やお口の中の状態をチェックする検診や口腔ケアも行います。

こんな方が利用できます

- 在宅で歯や入れ歯に不具合があり、歯科医院へ通院が困難な方

こんなことができます

- 口腔ケア(クリーニング、歯石除去)
- 入れ歯の作製、修理、調整
- 比較的簡単な虫歯の治療
- 口腔機能訓練



在宅での診療や介護についてご相談をご希望の方はまずこちらへご連絡ください。

行田市在宅医療支援センター

「病気があるが、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」等の相談があるとき

TEL.048-553-2060
【相談時間】午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

北埼玉地区在宅歯科医療推進窓口(行田エリア)

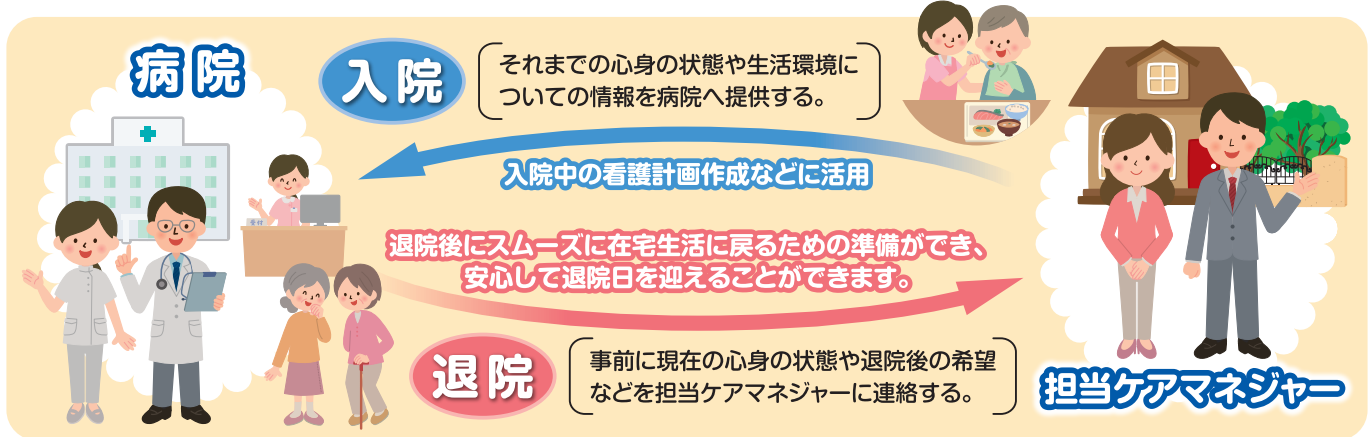
「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」等の相談があるとき

TEL.080-1391-8020
【相談時間】午前10時～午後3時
(正午～午後1時を除く) ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

患者様の情報共有を行い、円滑な入退院支援を行っています!



『入退院調整部会』では、行田市内の病院と主にケアマネジャーが患者様の入院時と退院時に情報共有が図れるように、行田市で**共通のルールを作りました**。
平成30年10月から、まずは高齢者の患者様を中心に運用を開始しています。



まだ運用開始して間もないのですが、病院側とケアマネジャーなどが連携を図りやすいよう今後も改良を重ねていきたいと考えています。

入退院調整部会担当 西川 瑞穂

研修部会 (ふらっと) 研修報告

平成30年度 せつよくえんげ
第2回研修会「摂食嚥下研修 Part II」

平成30年11月15日、行田中央総合病院にて第2回摂食嚥下研修会が行われました。看護師、介護士ほか多職種48名の参加となりました。

第1部は言語聴覚士の澤田さんによる「トロミ作成と介助体験」、第2部に理学療法士の吉田が「ポジショニング法」の研修を行いました。介助される体験、楽な姿勢で食事できる体験を主体に催された研修会でした。

アンケートの感想には「される側の体験が出来て良かった」「すぐに使えそうです」との意見があり、まさに表題の通り「明日からできる摂食嚥下研修会」となりました。介護される立場を体験する事で、少しの気遣いでいかに食事しやすくなるかを体験できたと思います。

トロミ作成と介助体験



ポジショニング法実習風景



参加されたみなさまが、学んだことをスタッフに伝達して頂ければ幸いです。

食事は生きる楽しみの一つであります。肺炎は死因第3位と高く、食事介助やポジショニングの知識や技術を高める事で防げると考えられています。研修会の継続や多職種と交流の機会が増える事が、行田市における摂食嚥下の知識・技術の向上に繋がります。

今後も食べられる喜びを継続できる一役になれるように日々努力したいと思います。

行田リハビリ連絡会 / 行田中央総合病院 理学療法士 吉田 学

「行田人(ぎょうだびと)」は、市内医療機関、歯科医院、薬局、介護事業所、市役所窓口等で配布しております。ご希望の方は各機関の窓口にてお申し出ください。

